

いしかわ まちづくりView

No.4

目次

特集「新しい都市交通システム」.....	1・2・3
あのみちこのまち“まちづくりめぐり”	
内灘北部土地区画整理事業.....	4
石川県まちづくり読本.....	5
まちづくりの動き	
地区計画制度の改正について.....	6・7
センターだより	8

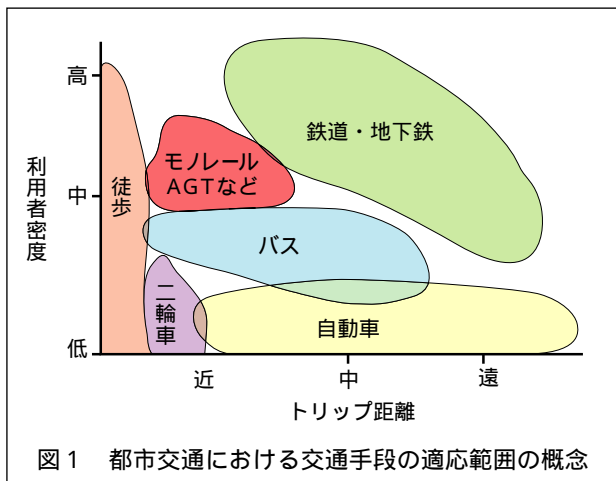
特集

財団法人いしかわまちづくりセンター

新しい都市交通システム

1. 新しい都市交通システムとは

都市における交通手段には、鉄道・地下鉄やモノレール・AGT・バス・自動車・二輪車など様々な種類があります。利用者密度やトリップ距離の違いから、それぞれの特性にあった活用がなされています（図1参照）。



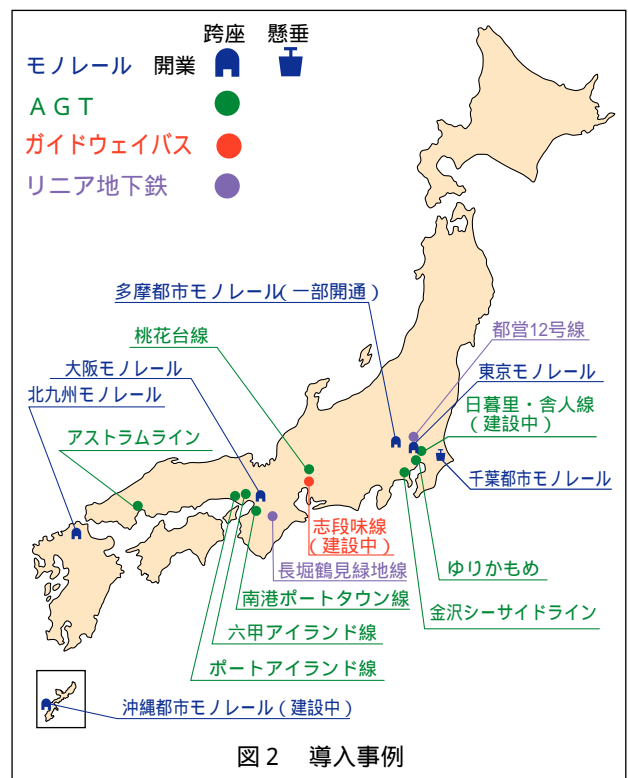
特に公共交通について、大都市（東京、大阪、名古屋など）では郊外鉄道や地下鉄など、地方中核都市（北九州、広島など）ではモノレールやAGTなど、地方中核都市（金沢、熊本、岡山など）や地方の中小都市ではバスや路面電車が基幹的な公共交通機関として活用されています。

しかし、金沢を始めとする多くの地方中核都市では近年の自動車の増大に伴う道路混雑のため、バスの定時性・速達性が損なわれ、需要に見合ったサービスの提供ができず、基幹的な交通機関としての役

割を果たせなくなっています。さらに、需要や採算性を考えると、より低廉な交通システムが求められています。

このような状況の中で、各種の新しい都市交通システムが調査・研究され、全国で導入されてきています（図2参照）。

今回の特集は、各種の新しい都市交通システム（図1の赤色の部分）の概要について紹介します。



2. 新しい都市交通システムの種類と導入事例

(1) AGT (Automated Guideway Transit)

原則、道路の中央上空に設けられた高架の専用軌道上をゴムタイヤ付きの小型軽量車両が自動運転で走行し、都市内交通や団地から最寄りの鉄道駅までのフィーダー輸送として活用されています。



東京臨海新交通「ゆりかもめ」

1981年に神戸のポートアイランドに導入されたのを始めとして最近では東京の臨海副都心へ導入された「ゆりかもめ」が有名です。

導入事例

- ・神戸新交通ポートアイランド線 (6.4km)
- ・東京臨海新交通ゆりかもめ (11.9km)
- ・広島高速交通アストラムライン (18.4km) など

(2) モノレール

モノレールには、1本の走行路(軌道桁)の上をゴムタイヤの車両が跨がって走る方式(跨座型)と、ぶら下がる方式(懸垂型)の2種類があります。

日本では、1953年に東京都が上野公園内に敷設したモノレールが最初で、まさに遊園地の乗り物でした。東京モノレール羽田線は、東京の都心(浜松町)と羽田空港を結ぶ本格的な公共交通機関として1964年に開業しました。近年、北九州モノレールでは、JR小倉駅への延伸がなされ、乗り継ぎ利便性が向上し、利用量が大幅に増加し効果をあげています。



北九州モノレール

導入事例

- ・北九州モノレール(跨座型 8.8km)
- ・千葉都市モノレール(懸垂型 13.5km) など

(3) LRT (Light Rail Transit)

LRTとは新型路面電車のことで、昔の路面電車と随分異なり車両は静かに走り振動も少なく、特に車いすなど簡単に乗り降りできるよう床が低くなっています。近年欧米では、環境問題(大気汚染やエネルギー問題・交通渋滞)などから、路面電車が復活し、脚光を浴びています。



熊本路面電車(日本最初のLRT)

システム

日本では以前、多くの都市で走っていた路面電車は、現在19都市で運行されているだけとなっています。しかし、近年路面電車の持つ都市内交通としての機能が再評価され、平成9年秋に熊本市で日本初の新型路面電車が導入されました。また平成11年春には広島市にも導入が予定されています。国の支援制度も拡充され、今後は、新しい都市交通システムとして注目されています。

導入事例

- ・路面電車は国内19都市（熊本、広島など）で活用

（4）リニア地下鉄（小断面地下鉄）

都市部における地下鉄建設費の高騰は著しく、地下鉄整備が思うように進まないのが現状です。このため、建設費の低減を目的として、リニアモーターを用いて車両の高さを低くし、さらに需要に対応した車両の小型化を図った新しい交通システムがリニア地下鉄です。



東京都営地下鉄12号線

導入事例

- ・大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線（15.0km）
- ・東京都営地下鉄12号線（12.9km）など

（5）ガイドウェイバス

従来の路線バスに案内輪を取り付け、ガイドレールに沿って専用軌道を走行するシステムで、専用軌道と一般道路の双方を連続して走行できるデュアルモード

（二元）性を有しているのがシステムの大きな特徴です。専用軌道上では、ガイドレールに案内されて走行しているため、運転士はハンドル操作をする必要はなく、アクセルとブレーキの操作だけとなります。



エッセン（ドイツ）



導入事例

- ・エッセン（ドイツ）
- ・アデレード（オーストラリア）
- ・名古屋志段味線（建設中）など

3．快適な都市交通環境を目指して

今後21世紀に向けて、交通の分野においても環境対策や高齢化問題に対処した快適な都市交通環境づくりを目指して、ここで紹介した新しい交通システムを含めた公共交通機関の計画・建設を一層推進していく必要があると考えています。

本県での取り組みとしては、金沢都市圏を対象として、平成8～9年の2カ年で県と金沢市の共同でガイドウェイバスの導入計画案を取りまとめており、本年度は代替案としてLRTの導入計画案についても検討を行い、ガイドウェイバスシステムとの比較を行うことにしています。

（石川県都市計画課 都市交通係）

内灘町

内灘北部土地区画整理事業

みどり
碧の風光るまち

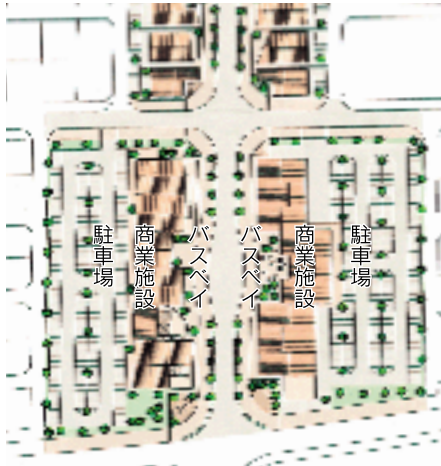
内灘町では、新たな宅地供給を図るため、河北潟放水路を挟んだ北部地区に土地区画整理事業による宅地開発を進めています。

事業概要
 施行者：内灘町内灘北部土地区画整理組合
 施行面積：A = 51ha
 施行期間：平成8年度～平成14年度
 総事業費：9,114百万円

本事業には、石川県住宅供給公社が参加し、先買いや保留地の取得等により約500戸の住宅を建設・分譲することとなっています。

また、内灘町が総合体育館、小学校、公民館、集会所、保育園などの公共施設を整備するほか、「街並みまちづくり総合支援事業」や「ふるさとの顔づくりモデル事業」の導入により、電線類の地中化や街区公園、ポケットパーク、照明灯、舗装などのグレードアップを図り、質の高い個性あるまちづくりを目指しています。

(石川県都市計画課 区画整理係)



ショッピングセンターを核とした複合商業施設を集積する「センター地区」の整備



電線類の地中化や地区計画の導入による緑豊かで解放感あふれる街並みの形成



地区のシンボル公園として「風の子ひろば」を整備（街並み・まちづくり総合支援事業）



眺望や日照及び冬の季節風などに配慮し、傾斜した土地の造成

石川県まちづくり読本

みんなで考えよう～わたしたちのまちづくり～

作成の経緯

近年、まちづくりにおいての住民の参加や理解の不可欠さが大きく問われています。特に、21世紀の担い手である子供たちが早い段階でまちづくり（都市計画）の意義や必要性を学習し、体験することは大きな意義を持ちます。また、自ら課題を見つけ、考え、問題を解決していく力を養うことにもつながります。

しかし、学校等での「まちづくり教育」の実践の機会には十分とは云えず、このようなことから石川県では自分たちの住むまちに興味を持ってもらうとともにまちづくりのしくみを知ってもらうことを目的として作成しました。

対象

主に金沢市内の小学生（中高学年）を対象としました。

内容

章 「町について知ろう」

自分たちの住むまちを観察し、地域を見直すことをなげかけています。

章 「住みよいまちをつくるには」

まちづくりの仕組みとして、都市計画の仕組みを分かりやすく紹介しています。

章 「すてきなまちをつくろう」

実際にプランニングの体験をすることを勧めています。
*また、教育現場で活用してもらおうと、手引き書も併せて作成しました。

頁数

小学生版 24頁 手引き書 64頁



今後の予定

現在、小学生版に引き続き中学生版を作成しています。頁数も増え、内容も情報量も多く盛り込む予定です。内容としては全体的に小学生版をステップアップさせ、なかでもまちづくり活動を行っている団体やまちなみの調和、バリアフリーなどまちづくりにおける工夫も取り上

げます。

なお、小学生版は既に各県内の小学校に配布済みであり、中学生版も県内の中学校に配付する予定です。ご希望の方は石川県都市計画課までお問い合わせ下さい。

(石川県都市計画課 都市計画係)

まちづくりの動き

地区計画制度の改正について

市街化調整区域における地区計画制度の拡充

1. 制度改正の内容

市街化調整区域における良好な居住環境の維持及び形成を図っていく上には、郊外での居住ニーズの高まりや地域の活性化の必要性に適切に対応するとともに、市街化調整区域のいわゆるスプロール問題に対応した土地利用の整序を図ることが重要となります。

このため、市街化調整区域内での地区計画の策定対象地域を拡大し、地区計画の内容に適合する開発行為については、開発許可が可能となる特例制度が創設され、その改正都市計画法が平成10年11月20日に施行されました。

2. 制度改正の留意点

(1) これまで、市街化調整区域では、無秩序な市街化を防止する趣旨から、一定規模以上の計画的開発等以外の開発行為を原則として禁止してきました。

今回の法改正により、市街化調整区域における開発許可の対象が拡大することとなりますが、これにより市街化を抑制すべき区域という市街化調整区域の性格が変わるものではありません。地区計画の策定に当たっては、当該地区計画の区域周辺における市街化を促進することがないように留意することが必要です。

(2) 本改正による地区計画制度の活用の例としては、次のような場合が想定されます。

周辺にある程度の公共施設が整備されており、良好な居住環境を確保することが可能な地区で、ゆとりある緑豊かな郊外型住宅地として整備を行う場合

既存集落とその周辺や沿道地域で既に住宅が点在しているような地区において、良好な環境を図るため、住宅や居住者のための利便施設の建設を認めていく場合

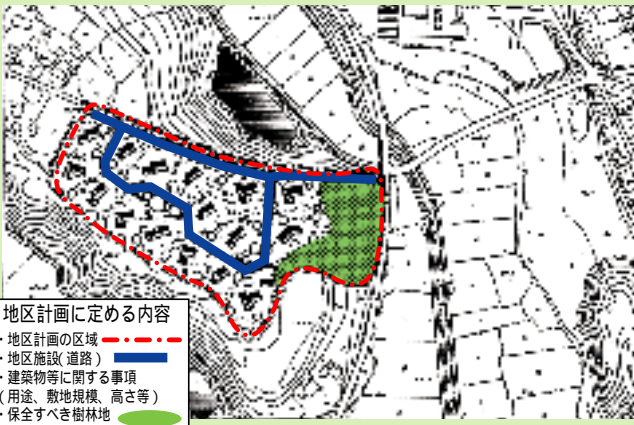
(3) 地区計画の区域の面積については、特段の制約はないものの、例えば1ないし2の建築敷地のみを

市街化調整区域における地区計画のイメージ

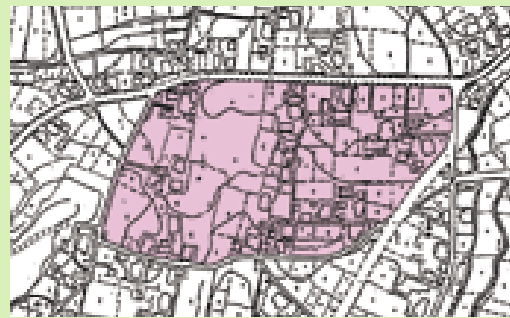
(1) 小規模な計画開発の例 (従前)



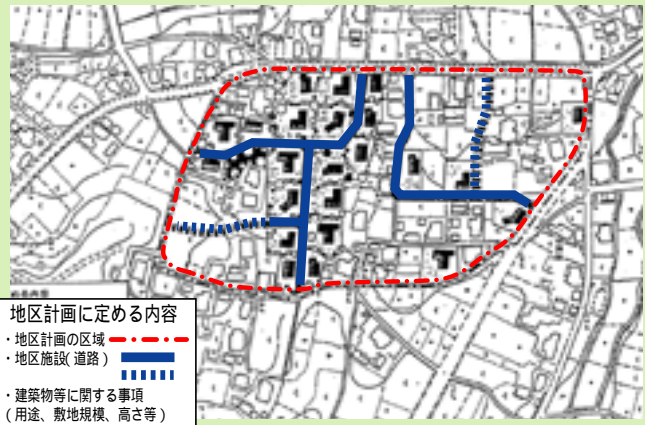
(地区計画に基づく開発の例)



(2) スプロール防止のための開発誘導の例 (従前)



(地区計画に基づく開発の例)



対象として設定することは適切ではなく、街区形成に足りる一定の広がりを持った土地の区域とすべきであること。

3. 制度の運用

この改正により、各市町村では市街化調整区域において、地域の実情を踏まえた地区計画の策定が可能となりますが、この運用如何によっては、線引き制度を形骸化する恐れがあります。

そのため、市町村マスタープランの策定等の中で、市街化調整区域における土地利用の方針を明らかにしていくように努める必要があります。また各市町村において、それぞれの地域特性に配慮して、未然に混乱を防止し、円滑な運用を図るため「市街化調整区域における地区計画の運用基準」を定めることが必要となります。

地区計画制度の今後のあり方

建設省の諮問機関である都市計画中央審議会の基

本政策部会は、平成11年3月3日に地区計画制度について以下のような報告を取りまとめています。

地区計画制度の再編成

現行では六つのタイプに分かれている同制度を、一般型の地区計画と再開発や住宅地高度利用に向けた特別地区計画に再編して使いやすくする。

住民主導の策定

地域住民の意見を取り入れた既成市街地の整備を促進するため、地権者など住民の主導で同計画を作る仕組みを拡充する。

建設省では、さらに同審議会で具体的な検討を進めてもらい、早ければ平成12年の通常国会に都市計画法の改正案を提出する方針です。

(石川県都市計画課 地域計画係)

Q. 高規格幹線道路・地域高規格道路とはどんな道路ですか？

A. 高規格幹線道路

北陸自動車道や能越自動車道など、自動車の高速交通の確保を図るための必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路を言います。サービス速度は80～100km/hです。

地域高規格道路

金沢外環状道路や能登有料道路など、高規格幹線道路を補完し、都市の外郭環状道路の形成や都市間の連絡等を図る道路で、自動車専用道路又はこれと同等の機能を有する道路を言います。

4車線以上で、設計速度を原則80km/h以上とし、沿道や交通の状況に応じて60～80km/h以上の走行サービスを提供できる質の高い道路です。

(石川県都市計画課 街路係)

路線表示区分	表示
高規格幹線道路(供用中)	——●——
高規格幹線道路(事業中)●.....
高規格幹線道路(計画中)●.....
地域高規格道路(供用中)	——●——
地域高規格道路(整備区間)●.....
地域高規格道路(計画路線)●.....
地域高規格道路(候補路線)●.....
県土幹線道路	——●——
主要都市の市街地	●



センターだより

平成10年度受託業務の紹介

今年度、当センターでは、県・市町から土地区画整理事業調査など7件の業務を受託しました。

今後も県内のまちづくりを支援したいと思っておりますので当センターをご活用下さい。

区画整理

津幡町北中条基本計画策定業務

津幡町の核的市街地の形成を目指す区画整理事業の検討

- ・快適で賑わいのある拠点づくりの検討
- ・土地利用に相応した道路計画の検討

街路

小松ルネッサンス事業調査業務

中心市街地の活性化を目的とした小松駅前線の整備計画の検討

- ・賑わい創出のための基本戦略の策定
- ・都市計画道路断面案の検討



先進地の視察状況（滋賀県長浜市「黒壁スクエア」）

まちづくり

金沢西部副都心整備事業調査

- 「にぎわい交流拠点ゾーン」の事業化計画の検討
- ・にぎわいを創出する複合的な施設の立地計画の検討
- ・無量寺地区土地区画整理事業計画との調整

発行図書のご案内

センターでは、まちづくりに関する参考図書を発行しておりますのでご希望の方はセンターまでお問合せ下さい。



バリアフリーデザインノート

バリアフリーに配慮した具体的な整備イメージ集
まちづくりにおける歴史的資産再発見マップ
（金沢、七尾、小松、加賀）
歴史的資産を活かしたまちづくりのための地域のアイデンティティマップ

ライブラリーニュース

新刊図書案内・中心市街地活性化編

元気のある商店街100

全国商店街振興組合連合会

活気のある活動をおこなっている全国の商店街の中から100事例を紹介したもので、石川県では金沢市堅町商店街、輪島市商店街の活動が掲載されています。

中心市街地活性化対策の実務

通商産業省市街地活性化室

中心市街地活性化法の内容をはじめ、地域振興、商店街対策、店舗対策などがQ & A方式で解説されています。

よみがえれ街の顔

通商産業省環境立地局立地政策化

平成10年度政府予算に基づく関係省庁の各施策の概要と関係法令等をまとめたものです。

編 / 集 / 後 / 記

特集では、現在、金沢都市圏において導入が検討されている新しい都市交通システムについてまとめてみました。都市交通における適性な交通手段は、各々の都市の特性で決まるものですが、これからは、環境問題や高齢化社会への対応等を考慮し、公共交通をうまく活用したまちづくりを考えていくことがより一層重要となるのではないのでしょうか。

編集協力：石川県都市計画課

発行：(財)いしかわまちづくりセンター

TEL 076-223-9448

FAX 076-223-0161

発行日：平成11年3月